

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処松戸支処
会計課長 村川 穰二

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
OPTD17300640		0L201AG4112 0001					
品名 または 件名							
駐屯地警備システム（松戸）の修理役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
需校			需校 警備課 内233				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
需校			令和2年8月31日（月）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札及び契約心得等については、関東補給処松戸支処会計課契約班及び松戸支処会計課ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和2年7月21日（火）10時00分 松戸支処 会計課入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

※郵便入札があった場合の再度入札日時：令和2年7月27日（月）11時00分
※第9項の競争に参加する者に必要な資格による

8 問い合わせ先

契約に関する事
〒270-2288 千葉県松戸市五香六実17番地
関東補給処松戸支処会計課契約班 担当 清田
（電話047-387-2171 FAX047-384-2844 （内線 535）

仕様等に関する事
需品学校総務部管理課補給班 担当 浦川 （内線 246）

9 競争に参加する者に必要な資格

- （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- （3）防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中の者でないこと。
- （4）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省の指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- ア 資本関係がある場合
- 次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。
- (ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- イ 人的関係がある場合
- 次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
- (ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減減するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。(但し、市場価格方式による場合は除く。)
- (8) 第2項の競争参加資格は、平成31・32・33年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)に該当し、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。

10 入札の方法

- (1) 入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ、小封筒表に、入札日、要求番号を朱書きして、封印したものと資格決定通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、要求番号を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日)12時00分までに契約班に必着とする。

11 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税相当額を加算した額とする。なお、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

12 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

13 入札の無効

- (1) 第2項及び第9項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

14 契約書の作成

落札業者は落札決定後遅滞なく「陸上自衛隊標準契約(請)書」の様式により、契約書を作成し提出するものとする。ただし、契約担当官が認める場合において、契約金額が150万円未満の場合は契約書に換え請書を提出することができる。また、契約金額が50万円未満の場合は請書の提出を省略することができる。

15 その他

- (1) 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (2) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。